



木村洋子議員  
(日本共产党)

## 問 处理水放出反対すべきでは

**答** 国の説明が必要と考える

問 国と東電は4月、トリチウムを含む福島第1原発の処理水の処分について、海水で薄めて海へ放出することを決めた。本町は、漁業が基幹産業であり、現在も不漁と新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けているところに、処理水の海洋放出となれば壊滅的な打撃を受けかねない。漁業の存亡に関わる事態と考えるが町の対応は。

佐藤町長 本町の水産業は、町の経済を支える重要な基幹産業として大きな役割を果たしており、処理水の海洋放出による風評被害などがあつてはならない。国において、海洋放出を決めた科学的根拠の分かりやすい説明

を行ひ、太平洋沿岸の自治体や漁業関係団体、国民、国際社会の理解を得る必要があると考える。本町を含む三陸沿岸13市町村で構成する岩手三陸連携会議において、「処理・保管水について海洋放出による新しい新たな処理・保管方法を検討すること」などを、緊急要望を実施したことである。

**村会役員として反対の決議を上げるのか。**

**町長** 私も反対の立場である。福島県の復興を考えると、膨大なアルプス処理水をどうするかだ。反対することは簡単だ。国は科学的根拠のしつかりとした説明をすることが必要だ。

**問** 問うるのは町長として能動的立場がとれるだ。

町長 国による科学的根拠のしつかりとした説明を求めていきたい。

問 復興交付金で整備した町有地の貸し付けに閑して、被災事業者にとっては、契約保証金のような初期段階でまとまったお金を準備するのは分割可であつたとしても負担感が大きい。新しく事業を展開し頑張っていこうとしている事業者に対して、最大限の支援策を講じていくのが被災自治体の役割ではないのか。被

**町長** 契約保証金は、  
市・大槌町と同様に契約  
保証金は取らない方向に  
すべきだ。

必要なものと  
捉えている

# 問 町有地貸付 契約保証金の免除を



## 空き区画の早期解消が望まれる町有地 (境田地区)